

精神障害者アウトリーチ 推進事業とは？

幡多圏域(宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町)を事業の対象エリアとし、精神科医療を中断した方や、精神疾患が疑われるが精神科の受診歴がない方などに対して多職種チーム(精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士など)が必要に応じて訪問支援を行います。

保健・医療・福祉サービスを包括的に提供することで、入院治療を前提とせず、住み慣れた地域での継続した生活が送れるように支援する取り組みです。



相談窓口

四万十市にお住まいの方

医療法人一条会 渡川病院

四万十市具同 2278-1

☎0880-37-2220

宿毛市・土佐清水市・大月町
三原村・黒潮町にお住まいの方

医療法人祥星会 聖ヶ丘病院

宿毛市押ノ川 1196

☎0880-63-2146

お住まいの市町村の担当医療機関にご相談ください。

受付時間 ▶ 平日 9:30 ~ 16:30

その他

幡多圏域の精神障害者アウトリーチ
推進事業に関すること

幡多福祉保健所健康障害課

四万十市中村山手通 19 高知県幡多総合庁舎 1階

☎0880-34-5124

高知県子ども・福祉政策部 障害保健支援課

高知市丸ノ内 1-2-20

☎088-823-9669

精神障害者アウトリーチ
推進事業のご案内



高知県



対象者について

- ① 精神科医療を中断されている方
- ② 精神疾患が疑われるが受診歴のない方
- ③ 長期入院の後、退院された方や入退院を繰り返される方
- ④ ひきこもり状態にあり精神疾患がある方
(精神疾患が疑われる方を含む)



精神障害者アウトリーチ 推進事業のイメージ

在宅精神障害者の生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。



特徴

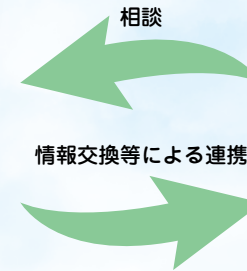
- 1 医療や福祉サービスにつながない段階から**アウトリーチ(訪問)**による支援を行う。
- 2 精神科病院に多職種チームを設置し、対象者及びその家族に対し訪問支援等を行う。

相談受付 **無料** 費用はかかりません

高知県 精神障害者アウトリーチ推進事業の委託

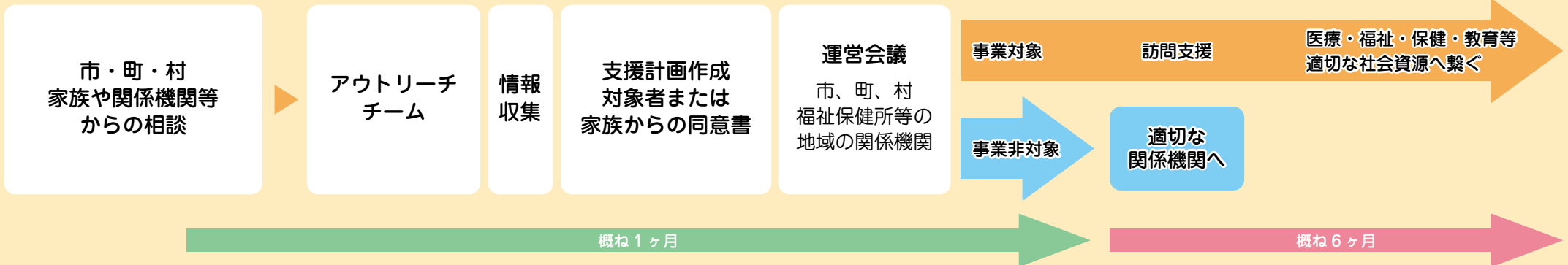
家族や地域の関係機関

- ・市、町、村
- ・福祉保健所
- ・医療機関
- ・障害福祉サービス事業所
- ・地域自立支援協議会
- ・社会福祉協議会 等



相談受付から支援に至るまでのフローチャート

事業対象エリア 宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町



※計画に基づく支援はお一人につき概ね6ヶ月とする